

第4章 計画の内容

基本目標1 人格形成の基礎が培われ、生きる力を育む「教育・保育」の環境づくり
～「幼児教育・保育、学童期教育・保育」～

(1) 脳科学理論に基づく16か年教育の推進

本市では、全国に先駆け「脳科学の知見を生かした」特色ある教育を推進しています。少子高齢化・情報化・国際化が急速に進展し、社会経済情勢が刻々と変化する中であって、規範意識が高く、自らの感情をコントロールしながら他者の気持ちを理解する心を育み、本市の未来を切り拓く確かな人材として、次代を担うたくましい人づくりのオンリーワン教育を推進していきます。

取り組むべき課題	
①	小中連携教育の推進から、小中一貫教育への移行
②	自主性・自立性の育成
③	家庭へのさらなる啓発と家庭学習の習慣化

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
1-(1)	最先端脳科学（川島理論）による教育 脳の中の指令塔といわれる前頭前野を鍛えることが、子どもを健全に育むことにつながります。心を育み、情緒の安定や学力向上をめざす特色のある教育を推進します。 健やかな体づくりをめざし、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを重要ポイントとして推進します。	学校教育課 体育保健課
1-(1)	就学前教育の充実 たえず変化していく社会の中で、子どもが自らの可能性をのばし、物事を主体的に考え、判断していくことができるよう、保育所や幼稚園、学校において子どもの個性を十分に引き出す教育（保育）の充実を図ります。	学校教育課 子育て支援課
1-(1)	学校体育推進事業 ①小学生陸上競技大会、②中学校総合体育大会、③中学校新人戦大会を実施します。また、おの体力検定を年2回実施することで体力の維持・増進を図ります。	体育保健課 学校教育課
1-(1)	スポーツ少年団活動事業 小学校区（8校区）ごとに、小学校3年生から6年生を対象に、野球・バレー・サッカーに分かれて指導を行います。	体育保健課
1-(1)	学校教職員の自己啓発 子どもの学習意欲や社会に対する関心等に適切に対応していけるよう、学校教職員を対象として自己啓発を促進し、資質の向上を図る等の研修の充実に努めます。	学校教育課
1-(1)	お話会 幼児から小学生を対象に、言葉の響きや韻律、語感や表現の豊かさ、そして面白さを楽しめる伝承文学絵本を主体に読み聞かせを行い、英語の絵本にも触れる機会を設けます。	いきいき社会 創造課
1-(1)	ブックスタート	いきいき社会

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

	4か月児健康診査時に、絵本の読み聞かせによる子どもへの語りかけやコミュニケーションの取り方などを紹介します。	創造課
1-(1)	OSL 図書貸出 小・中・特別支援学校、幼稚園へ日程を決めて巡回し、学級単位で図書の貸出しを実施します。	いきいき社会 創造課
1-(1)	図書館探検 小学生が図書館機能を理解する機会として実施します。	いきいき社会 創造課
1-(1)	図書館工作教室 4歳から小学3年生までを対象とし、簡単な工作教室を実施します。	いきいき社会 創造課
1-(1)	ICT 機器を活用した学習 ICT 機器を活用した学習環境に引き続き取り組み、また、タブレットPCの活用研究を進めます。	学校教育課
1-(1)	地域展の開催 市内各町の歴史や文化財について、小・中学生が地域住民とともに神戸大学と連携して調査し、その成果を展示します。	いきいき社会 創造課 好古館
1-(1)	歴史体験事業 子ども会や老人会などで地域の歴史散策をしたり、まが玉や土器づくりなどの歴史体験を行います。	いきいき社会 創造課 好古館
1-(1)	好古館サマーセミナー 小学生を対象に基本的に3コースを用意するなど、自然の中で工夫して遊びを体験することを目的に実施します。	いきいき社会 創造課
1-(1)	子ども用十二単衣や兜の着付体験事業 普段では体験できない甲冑や十二単衣の着付について、親子一緒で行う事業を実施します。	いきいき社会 創造課 好古館
1-(1)	子どもサマースクール・ウィンタースクール 絵画、工作、料理、科学・自然体験、天体観測、地域の歴史等、体験的な学習を重視して実施します。	いきいき社会 創造課
1-(1)	トライやる・ウィーク 中学校2年生が時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、主体性が尊重されたさまざまな活動や体験を行います。豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけるなど「心の教育」や「生きる力」の育成を図るため実施します。	学校教育課
1-(1)	自然学校 小学校5年生が宿泊を共にする日程で、人とのふれあいや自然とのふれあいなど、さまざまな体験活動を行います。心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を目指し、創意工夫ある活動を推進します。	学校教育課
1-(1)	読み聞かせリーダーによるお話会 小・中学生が絵本の楽しさを理解し、子どもたちに絵本の読み聞かせを伝えることにより、親の愛情や乳幼児の情操を育む大切さを体感し、親子の絆の基盤意識を培います。	児童館“チャイコム”

市民 の声	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が子育てに影響すると回答する保護者が、8割以上となっています。 ●学習指導の充実や教育レベルの向上、学校と家庭との連携を望む声があがっています。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

(2) 幼児教育・保育事業等の推進

本市では、公立幼稚園2園と私立（社会福祉法人）保育所14園によって、幼児期の教育・保育を担っており、定期的に教育・保育サービスを利用している人は6割半ばで、そのうちの9割弱が保育所を利用しています。なお、公立幼稚園では4歳児と5歳児クラスの実施となっています。

よって、本事業計画期間中に市内保育所の意思決定をもとに、「保育所から認定こども園への移行」を推進し、3歳児の幼児教育体制の整備と、市全域の子育て家庭が身近な地域において等しく「幼児教育・保育」が受けられるよう取り組みを進めていきます。

取り組むべき課題	
①	乳幼児期の教育・保育の一体的提供
②	教育・保育の質の向上、適切な運営体制の確保
③	就学前児童（5歳児）の小学校へのなめらかな接続

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
1-(2)	認定こども園化に対応した保育所整備補助事業 平成29年度までに2園が認定こども園に移行することをめざします。また、将来的には小野小・小野東小学校区を除く市内「地域協議会単位」ごとに、民間所育所が認定こども園に移行していくことを推進し、保育所における施設整備に対しては、認定こども園化に対応した整備内容を確認しながら補助を行います。	子育て支援課
1-(2)	保育士研修事業 国指針や県との連携により保育士等の研修事業を行います。	子育て支援課
1-(2)	幼稚園・保育所、学校訪問 就学前児童の発達や養育上におけるあらゆる問題について、必要な相談や調査、的確な教育・保育の指導を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携した取り組みを進めます。また、小学校就学前在宅児童の安否確認調査も実施しています。	子育て支援課 健康課 学校教育課

市民の声	<p>○教育・保育サービスを定期的にご利用していない人のうち、子どもが小さいからという理由で、教育・保育サービスを利用していないと回答した人は約6割で、そのうち約4割の人が、子どもが3歳になったら利用したいと回答しています。</p> <p>○現在通う幼稚園や保育所について、「食事」、「安全対策」、「子どもへの接し方・日常の遊び（保育内容）」、「衛生対策」については、満足度が6割以上と高くなっています。一方、「保育料」について不満と回答する人の割合は、2割半ばとなっています。</p> <p>○教育・保育サービスの利用意向をみると、認可保育所が6割半ば、幼稚園が2割半ば、認定こども園が1割半ばとなっています。また、幼稚園の3年保育を望む声もあがっています。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の推進

本市では、妊娠・出産期からの多様な子育て家庭のニーズに対応するため、国が子ども・子育て支援関連3法のなかで定めた、地域子ども子育て支援13事業のうち10事業を実施しており、今後、制度内容の一層の啓発と支援事業の充実を図っていきます。

取り組むべき課題
① 切れ目のない地域子ども・子育て支援事業の充実
② 新たな利用者支援事業への取り組み（相談から利用までの一貫した支援）
③ 多様なニーズに対応する地域子ども・子育て支援事業の多機能化

体系No.	関連施策・取り組み事業（★地域子ども子育て支援13事業）	担当課
1-(3) ★①	★利用者支援事業（新規） 子ども又はその保護者の身近な場所において、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供並びに必要な応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します →平成28年度をめどに事業開始を検討していきます。	子育て支援課
1-(3) ★②	★地域子育て支援拠点事業 家庭や地域における子育て機能の支援・充実を図るため、児童館に常設のつどいの広場を設け、市内保育所の一つを指定施設として、子育て指導者（保育士等）及び担当者が、子育て支援の各種事業を実施します。	子育て支援課
1-(3) ★③	★妊婦健康診査（健康診査費の一部助成） 妊婦と胎児の健康の保持増進を図り、安全な出産を支援するため、妊婦健診費用の一部助成を実施します。	健康課
1-(3)	産後ケア費用助成事業（新規） 産後、家族や親族の支援が得られない、育児不安が強い等、支援が必要な方を対象に、産後ケア費用の一部助成を実施することにより、育児の孤立化や産後うつ等の発症を防止します。 →平成27年度から事業開始を検討しています。	健康課
1-(3) ★④	★生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の健康状態及び育児環境を把握し、専門職が相談・助言を行うとともに子育て支援に関する情報提供を行います。また、子育て支援に特に必要とする家庭を早期に把握し、適切なサービスにつなげます。	健康課
1-(3) ★⑤	★養育支援家庭訪問事業（ホームヘルプサービス） 家庭児童相談室で児童相談を受けた者の中から当該家庭の申請を受け、審査し、要派遣を決定します。	子育て支援課
1-(3) ★⑥	★子育て家庭ショートステイ事業（子育て短期支援事業） 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行い、保護者の負担軽減を行います。	子育て支援課
1-(3) ★⑦	★おの育児ファミリーサポートセンター事業 （子育て援助活動支援事業） 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	子育て支援課 社会福祉協議会
1-(3) ★⑧	★一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。	子育て支援課
1-(3)	★延長保育事業	子育て支援課

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

★⑨	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。	
1-(3) ★⑩	★病児・病後児保育事業 病児・病後（病気回復期）の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行います。	子育て支援課
1-(3) ★⑪	★放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、発達段階に応じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課
1-(3)	放課後児童支援員研修 児童に適切な指導ができるように、毎月の月例報告、学期ごとの研修・連絡会の実施を行います。また、救急、健康、事故等にかかる研修会の実施、県や団体の行う研修会への参加などにより、支援員の資質の向上に努めます。	子育て支援課
1-(3)	地域型アフタースクール事業運営補助 神戸電鉄小野駅舎内で、神戸電鉄株式会社が運営しているアフタースクール事業「おのっこクラブ」では、市内全小学校区の児童を対象に実施しています。また、第2・4土曜日の開所については、市から事業委託をしています。これらの事業運営に対して市から補助金を交付します。	子育て支援課
1-(3)	保育所活動等の補助事業 5歳児保育、障害児保育、休日保育、地域活動事業、園児交流事業等の特別保育事業を行います。	子育て支援課
1-(3) ★⑫	★実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規） 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。 →平成27年度から生活保護世帯の在園児を対象として事業開始を検討していきます。	子育て支援課 学校教育課
1-(3) ★⑬	★多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業（新規） 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。	子育て支援課

市民の声	<p>○地域子育て支援拠点事業を利用している人は、2割程度となっています。 また、利用していない人の今後の利用意向については、2割半ばとなっています。</p> <p>○子育て支援に関する事業のうち、保健センターでの両親学級、育児教室や保育所や幼稚園での園庭等の開放、保健センターでの相談事業、児童館子育て相談・サロン相談・サークル活動の認知度は8割以上と高くなっているのに対し、地域子育て支援センターでの相談事業については認知度が3割台にとどまっています。</p> <p>○子どもが小学校低学年になったら、放課後児童クラブを利用したいと回答した保護者は3割半ばとなっています。そのうち長期休暇中についても放課後児童クラブを利用したいとする割合は約9割で、高学年までの利用をしたいとの回答が半数あります。</p> <p>●ファミリー・サポート・センター事業について、利用料金の改善、サービス内容の充実を望む声があがっています。</p> <p>●保健センターの相談事業の認知度が高く、9割弱となっています。 一方、家庭児童相談室の認知度は、5割弱となっています。</p> <p>●アフタースクールについては、利用学年の引き上げ、時間の延長などを望む声があがっています。そのほか、長期休暇中の開始時間を早めてほしい、定員を増やしてほしい、必要とときだけ使いたいなどの意見もあります。</p> <p>●学校が子育てに影響すると回答する保護者が、8割以上となっています。</p> <p>●学習指導の充実や教育レベルの向上、学校と家庭との連携を望む声があがっています。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

基本目標 2 保護者が主体的に子育てが行える環境づくり

(1) 子どもの活動場所の充実

子育て家庭が、身近な地域において、安心して学び・遊べる場所の整備を促進し、日常生活活動において、安全な地域環境づくりを推進していきます。

取り組むべき課題
① 児童館“チャイコム”、園庭開放、地域公園等、安心して利用できる幼児期の居場所の充実
② 放課後や週末等における子どもの安全、かつ、安心な活動の場所づくり
③ 事故や犯罪から子どもを守る事業の推進、地域見守り体制の充実

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
2-(1)	公園パンフレットや観光マップの配付 市内の公園や憩いの場所の観光パンフレットを作成し、整備の促進に合わせて内容の充実を図ります。	まちづくり課 観光課
2-(1)	通学路の整備 児童生徒やベビーカーが安全に通行できる通学路やフラット歩道の整備を推進します。また、学校区単位で計画的な交通安全総点検を実施し、危険箇所の改良を順次に進めます。 平成26年3月に「通学路交通安全推進協議会」を設置し、合同点検の実施等について安全確保プログラムを策定した。	教育総務課 道路河川課
2-(1)	防犯灯の整備 自治会と連携を図りながら、LED化促進事業等で防犯灯の設置改良整備を計画的に推進します。	地域安全グループ
2-(1)	幼年消防クラブ 就学前児童のうちから防火・防災意識を育てるクラブの指導育成に努めている。また、幼児教育・保育施設において防火演技を披露し、避難訓練を実施して啓発を進めています。	消防本部
2-(1)	安全安心パトロール 安全安心推進員が、学校や周辺通学路における子どもたちへの声かけ、性的事案等の防止、商業・公共施設などにおける防犯活動、交通危険箇所における事故防止活動などを行っています。	地域安全グループ
2-(1)	学童保護立ち番や交通安全指導 年間を通じて、街頭立ち番による保護活動や学校での交通安全教室を実施します。	地域安全グループ
2-(1)	子ども見守り隊などの地域活動 保護者（PTA）、地域づくり協議会、老人会組織等による地域見守り活動について、連携した取り組みを推進します。	地域安全グループ
2-(1)	安全安心メール（平成25年7月～「ひょうご防災ネット」） 防犯・防災に関連する情報を、子育て家庭をはじめとする登録者に対して、迅速にメール配信（発信）しています。	地域安全グループ
2-(1)	防犯教室（高齢者現代セミナー） 高齢者を対象とした「現代セミナー」講座において、不審者に対する対処や地域における防犯意識の高揚啓発について、防犯教室として実施します。	いきいき社会 創造課 地域安全グループ
2-(1)	青少年健全育成活動（青少年健全育成会） 市内6地域ブロックにおいて、深夜の徘徊や喫煙等での補導活動を行う	青少年センター

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

	とともに、通年で地域の青少年に対する見守りや健全育成活動の取り組みを進めます。	いきいき社会創造課
2-(1)	不審者対応訓練 小・中学校において、不審者対応訓練を警察等と連携して開催します。	青少年センター
2-(1)	学校・幼稚園安全対策 全ての小・中・特別支援学校と幼稚園で防犯カメラを設置し、児童の安全対策を実施しています。	教育総務課
2-(1)	児童館“チャイコム”子育て支援活動 年末年始を除く年中無休で、各種子育て講座やイベント、にこにこ子育て相談などを実施しています。	子育て支援課 児童館“チャイコム”
2-(1)	チャイコムねっと（情報メール配信とブログサイト開設） 児童館での子育て講座やイベントのメール配信を行うほか、は「育児ねっと（母子保健事業に関する情報）」、「しょうがいねっと（障がい児童の養育支援にかかる情報）」と、3つの子育て支援部局が連携して情報の配信（発信）をしています。	子育て支援課 健康課 社会福祉課

市民の声	<p>◇就学前児童の保護者で3割弱、小学生児童の保護者で3割半ばの人が、公園などの遊び場の充実を求める回答をしており、主な意見では、近くに安心して遊べる公園、雨の日に遊べる公園、ボール遊びができる公園、遊具が充実した公園を増やしてほしいとなっています。</p> <p>◇就学前児童、小学生児童ともに、ほとんど外遊びをしない児童が1割程度います。</p> <p>◇保護者の7割程度が「小野市安心安全メールを利用したい」と回答しています。</p> <p>○外灯の増設を望む声が多くなっています。</p> <p>◇子ども連れでも外出しやすい環境、交通安全や防犯に配慮した環境を望む声があがっています。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

(2) 地域の子育て力向上のための支援の充実

本市には、豊かな自然環境があります。地域では伝統ある各種行事が伝承されており、市においても、ひまわりの丘公園やエクラ周辺施設を活用し、年間を通じてオリジナリティを持った各種イベント・文化向上事業を開催し、市勢の一層の高揚を図っているところです。地域で受け継がれてきた活動である、子ども会活動やスポーツ少年団活動、兵庫県のスポーツクラブ21、市内各地区で主体的な活動をしている「地域協議会」等に、市が協働する体制づくりを進めて支援を行っていきます。

取り組むべき課題	
①	PTA、子ども会、地域づくり協議会（世代間交流）活動の推進
②	寺子屋事業、ファミリー・サポート・センター等地域子育て援助活動の推進
③	民生・児童委員、主任児童委員活動による子育て支援の推進

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
2-(2)	PTA活動の推進	いきいき社会

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

	PTA を中核に、地域住民が参画・協働する PTCA「地域が支える交流機会の充実」を目指します。田んぼの学校、水辺の楽校、幼・保・小交流活動などを実施します。	創造課
2-(2)	子ども会活動の推進 スポーツ大会やふれあい研修会など、各地域において子ども同士の異年齢交流を進めます。	いきいき社会 創造課
2-(2)	地域での子育て支援交流活動 コミュニティ活動推進事業、子ども自然体験学習、ふれあい「ボプラの子」等を開催するなど、地域における子育て支援交流を進めていきます。	いきいき社会 創造課
2-(2)	青少年育成運動推進委員会 青少年育成運動推進員が中心となり、子育て家庭に対して地域ぐるみで声掛けや相談活動が行える地域のネットワーク化を推進するため、イベントや広報誌による啓発活動に取り組みます。	いきいき社会 創造課
2-(2)	寺子屋事業（放課後子ども教室） 小野商店街のなかにあるコミュニティセンターおの分館「よって吉蔵」をはじめ、他の5地域で開設している「コミセンの寺子屋」事業の運営にあたっては、地域の多様な人材に参画を求め、異年齢の小学生とともに学習やスポーツ、文化活動等種々の社会経験をする場として推進します。	いきいき社会 創造課
2-(2)	生涯スポーツ振興事業 ライフステージに応じた各種スポーツ活動を展開するなかで、子どもから高齢者までがスポーツを通じてふれあい交流を深める地域スポーツ活動を推進します。	体育保健課
2-(2)	おの育児ファミリーサポートセンター事業 （子育て援助活動支援事業） 国が定める地域子ども・子育て支援事業に位置付けられており、会員間で地域の子育てを支援し合う相互援助活動として定着しています。ひとり親家庭や経済的な支援を必要とする家庭の利用者負担について、負担軽減施策の検討を進めていきます。	子育て支援課 社会福祉協議会
2-(2)	民生・児童委員、主任児童委員の活動と連携の強化 地域福祉の推進役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに子育て家庭との交流を促進し、子育てに関する様々な問題に対する地域での相談活動に取り組みます。また、夏休みにおけるアフタースクール支援や日常的な児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、研修や学習会等の開催により対応力の向上に努めます。	社会福祉課 社会福祉協議会 子育て支援課

市民の声	<p>◇近所や地域とは親しい付き合いをしている人は、就学前児童の保護者で3割強、小学生児童の保護者で4割強となっており、地域との付き合いが浅い人は、就学前児童の保護者で多くなっています。</p> <p>◇2割半ばの人が、子育てが周囲に支えられているという実感がないと回答しています。</p> <p>○子育てをするうえで周囲に望む支援としては、保育サービスの充実のほか、子どもへの声かけ、地域の行事の充実など、地域の子育て支援を望む意見があがっています。</p> <p>●子育てをするうえで周囲に望む支援として、地域での声かけなどの交流、見守りパトロールの強化などがあがっています。</p> <p>●エクラでの子育て相談、講座・サークル等の利用経験は1割未満となっています。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

(3) 次世代の育成・啓発

本市では、地域における伝統ある各種行事の伝承等において、地域の子どもの達の育成活動を担われており、市としても、自然学校やトライやる・ウィーク

など体験型の学習機会の設定や、おの祭りにおける「おの恋おどり（よさこい踊り）」の普及啓発によって連帯意識の高揚と仲間との協同達成感等、自尊感情の育成に寄与する事業を実施するとともに、次世代を担うことになる思春期の子ども達の身体と心を支援する各種相談事業や事業の展開により、生命の大切さを理解し、人間性を高める「子育て」の支援を行っていきます。

取り組むべき課題
① 子どもの人権を守り、個性を生かす教育の推進 ② 子どもの貧困問題・教育格差解消に向けた教育と支援事業の推進 ③ 現在社会特有の人権課題（インターネット媒体等）に対する人権教育・啓発の推進

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
2-(3)	人権教育研究事業 児童生徒が人権にかかわるさまざまな体験を通じて、人権を尊重するあたたかな心を育成します。	学校教育課
2-(3)	学校教職員による相談・支援体制 スクールカウンセラーが悩みを抱える個々の児童生徒に対して相談や指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりを大切にす豊かな心の教育を実践します。また、いじめは絶対に許さない、いじめのサインを見逃さない、日頃から望ましい人間関係をつくっておく等の共通理解を学校の教職員全員が持ち、保護者や関係機関と密に連携し、いじめの解消に努めます。	学校教育課
2-(3)	学校における健康教育の推進 小学校や中学校の保健の授業において健康教育（性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止、食育）を推進します。	体育保健課
2-(3)	ヤングジェネレーションフォーラム 市内在住、在学の若人に、自分たちのまち「小野」の仕組みや実態、施策について関心と理解を深め、若者の意見を市政に反映するため開催します。	市民サービス課
2-(3)	青少年の悩み相談 子どもが保護者や教師に相談できない悩みについて、電話等で気軽にいつでも相談できる場の充実を進めます。おのっこ悩み相談では常時相談を実施します。	青少年センター
2-(3)	ONO ひまわりほっとラインによる相談 青少年に対する相談機能を充実するため、青少年センターの機能の拡充を図ります。また、子どもを育てていく上での悩みや夫や家族との関係の悩み（DV、児童虐待等）の相談に応じます。	青少年センター いじめ担当グループ
2-(3)	思春期ホットダイヤル 体のことや性のことについて電話による相談を実施します。	健康課
2-(3)	職員の人権研修 職員を対象に、子どもが権利を持った一市民として尊重されるよう、子どもの人権についての充実した研修を行います。	人権啓発推進グループ

市民の声	●ONO ひまわりほっとラインの認知度は高く、9割弱の人が知っているという回答がありますが、利用意向は2割台、利用経験にあっては数パーセントにとどまっています。
------	----------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果、及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

基本目標 3 健やかに子どもを生ま育てる環境づくり

(1) 子どもと母親（父親）の健康づくりへの切れ目のない支援

健やかな子どもの育ちのためには、養育する親の心身の健康を保障していく施策・事業の実施と合いまった取り組みが不可欠であり、親子の健康づくりを保障していく施策・事業に取り組んでいきます。

取り組むべき課題
① 妊娠期から乳幼児期の相談・健康支援
② 不妊治療等への支援、心のケアへの取り組み
③ 健全な食生活（食育）の啓発、地産地消への取り組み

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
3-(1)	母子健康手帳交付時の相談 妊娠中に健全な生活を送れることを目的として、母子健康手帳を交付し、同時に妊婦個別相談を実施します。 妊娠届出書の妊婦アンケートの中で、心理面・経済面の不安を把握する項目を入れ、妊娠期からの継続支援を実施します。	健康課
3-(1)	マタニティマーク配付 母子健康手帳交付時に「マタニティマークキーホルダー」もしくは「車用マタニティステッカー」を配布し、妊産婦にやさしい環境づくりの推進を行います。	健康課
3-(1)	育児教室 安心して子育てができるよう、発達時期に応じた育児教室・相談等の支援を実施します。	健康課
3-(1)	乳幼児健康診査 4か月健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、各月齢での成長発達を確認するとともに、子育ての相談の場としての充実を図ります。また、問診票に虐待の早期発見の項目を取り入れ、早期発見に努めるとともに専門職が相談助言を行い、必要なケースには継続的に支援していきます。 未受診の方には、電話連絡や訪問により受診勧奨や子育て相談を実施します。	健康課
3-(1)	予防接種事業 各種予防接種を実施します。	健康課
3-(1)	新生児・乳幼児家庭訪問 新生児・乳幼児に対する家庭訪問を行い、異常が疑われる項目の早期発見とともに育児不安の軽減や健全な親子関係の確立を図ります。	健康課
3-(1)	子育て健康講座 虫歯予防や食育、発達等をテーマにした子育て健康講座を開催し、乳幼児期からの規則正しい生活習慣の確立と、発達障害により育てにくさの悩み等を抱える保護者の育児力の向上に努めます。	健康課
3-(1)	母子保健推進活動 母子保健推進員（看護師・保育士）が、健診を勧奨するとともに各種相談を受け付けます。	健康課
3-(1)	小野市特定不妊治療費助成事業 兵庫県特定不妊治療費助成事業に上乗せして、特定不妊治療に要する費	健康課

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

	用の一部を助成します。	
3-(1)	不育症治療費の一部助成 不育症の治療を受けている方を対象に相談・助成事業を実施します。	健康課
3-(1)	いずみ会会員による食育推進活動 いずみ会会員により調理体験等を行い、家庭や地域における食育、及び地産地消と伝承料理を推進します。 育児教室での手作りおやつ提供、親子の料理教室の開催等により、乳幼児期からの食育の推進を図ります。	健康課
3-(1)	「ひまわりカード」朝食摂取推進事業 市内の全幼児・児童・生徒（市内全14保育所園5歳児を含む）を対象に、脳科学に基づく「栄養バランスのとれた朝食」の摂取率向上をめざし、1週間連続して「ひまわりカード」を使用して取り組んでいます。 推進週間には全保護者にチラシを配付し、学校・家庭・小野市学校食育推進委員会との連携を図りながら推進しています。	体育保健課
3-(1)	地産地消学校給食推進事業 学校給食での県産米使用、米粉パン給食の普及、導入の促進など、学校給食への地域農産物の安定的な地域供給の土台作りを進めます。子どもが農産物に親しみ、家庭料理で育つことから「食育」を進めます。	産業課

市民の声	<p>○乳児健診の回数を増やしてほしい、インフルエンザ予防接種に対する助成制度を設けてほしいという声があがっています。</p> <p>◇毎日朝食を食べる子どもは9割程度となっています。</p> <p>◇妊娠・出産・育児に関する母子保健サービスについて満足している割合は高くなっていますが、就学前児童に比して小学生児童の保護者の方が満足度が低くなっています。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

(2) 子育て相談、情報提供の推進

安心な妊娠・出産や健やかな子ども養育には、子どもの年齢や特性・発達成長軸に適合した子育て支援施策と各種事業の情報が、容易かつ即時に得られる環境が必要であり、おの広報や市ホームページの媒体をはじめ、日常利用する幼稚園・保育所、学校、児童館“チャイコム”等子育て家庭が集い相談できる場面（チャンネル）を拡げ、学び・遊び・保健医療・参画事業等様々なジャンルに及び子育て支援情報の提供体制の充実を推進していきます。

取り組むべき課題	
①	子育て家庭の特性に応じた相談事業の提供、身近な相談者の育成
②	子育てハンドブックの配付等による子育て情報提供の浸透
③	多チャンネルによる子育て相談事業の啓発と利用の促進

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
3-(2)	特定妊婦相談・訪問事業 母子健康手帳交付時の保健指導により、若年や望まない妊娠、精神疾患を抱える等の特定妊婦を把握し、面接・訪問により相談支援を行います。 家庭児童相談室への連携が必要な妊婦に対しては、保健師と相談員が訪問して児童相談に応じます。	健康課 子育て支援課

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

3-(2)	産婦家庭訪問 訪問時に母親に対してエジンバラ産後うつ病質問票を用いて産後うつ病のスクリーニングを実施し、産後うつ病の早期発見に努めます。また、精神的なフォローが必要な方には、心理の専門職による相談につなげるなど、個別に継続支援を実施します。	健康課
3-(2)	子育てハンドブック等の作成配付 保存版「子育てハンドブック」を出生時に配付します。また、子どもの成長・発達においてポイントとなる事柄や急な病気等にも、親が落ち着いて対応できるように、冊子等を出生届出時や乳幼児健康診査時に配付します。	健康課
3-(2)	乳幼児育児相談 育児・栄養・母乳など育児に関する相談に、保健師・栄養士・助産師が応じます。また、心の悩みやことばの発達の相談等に、臨床心理士や言語聴覚士が応じ、保護者の方の育児不安軽減に努めます。	健康課
3-(2)	子育て安心ダイヤル 子育てや子どもの発達・予防接種・食事のことに加え、保護者自身の身体や心の悩み等について、電話での相談に応じます。	健康課
3-(2)	家庭児童相談室 子どもを育てていく上でのさまざまな悩みや心配事について、相談に応じます。なお、必要時には相談員が自宅等に訪問のうえ実施します。	子育て支援課
3-(2)	幼稚園・保育所、学校訪問 就学前児童の発達や養育上におけるあらゆる問題について、必要な相談や調査、的確な教育・保育の指導を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携した取り組みを進めます。また、小学校就学前在宅児童の安否確認調査も実施しています。	子育て支援課 学校教育課
3-(2)	にこにこ子育て相談（児童館） 毎月第1水曜日を基本として、保健師、栄養士、保育士及び主任児童委員が、子どもの発達や栄養面、育児上の相談に応じています。	児童館“チャイコム”
3-(2)	ふれあいタイム（児童館） 子育て家庭の孤立化等を未然に防止するため、子育て家庭が気軽に参加し、様々な遊びを通して仲間づくりができる事業を企画し実施します。	児童館“チャイコム”
3-(2)	子育て講座 乳幼児期の子どもを持つ保護者が、子育てにあたっての基礎的な知識を習得することを目的として、専門知識を持つ講師による講演・実技指導等を行います。	児童館“チャイコム”
3-(2)	子育てサークル育成事業（児童館） 子育てグループごとに活動を実施し、グループ内の交流活動を行うとともに、他グループとの交流、運動会や社会見学等事業を実施します。	児童館“チャイコム”

市民の声	<p>◇4割以上の方が「子育てに何らかの不安や負担を感じる」と回答しています。</p> <p>◇9割以上の方が、子育てに関する相談先があると回答しています。相談先については親族や友人といった回答が最も多く、次いで児童館・子育て支援拠点、エクラなどの施設や保健センター等の市の相談サービスを利用している状況にあります。</p> <p>●小学生の保護者については、専門家による相談を求める声があがっています。</p> <p>○休日や夜間に相談できる市の相談窓口があればよいという意見もあがっています。</p> <p>○6割弱の保護者が子育てサークルに参加していないと回答しています。</p> <p>◇就学前児童の保護者では親族に相談する割合、隣近所の人や地域の友人・知人に相談する割合はともに7割半ばとなっていますが、小学生児童の保護者では親族に相談する割合が6割強に減り、隣近所の人や地域の友人・知人に相談する割合が約8割に増えています。</p> <p>◇子育てに関する情報の入手方法については、市の広報やパンフレットを活用する人が3割半ばとなっています。インターネットを活用する人は就学前児童の保護者で3割半ば、小学校児童の保護者では2割強となっています。小学生児童の保護者については学校から入手する人も多く、半数以上となっています。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の

回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（3）小児医療体制の充実

健やかな子ども養育には、子どもの病気やケガの治療に対する整った小児医療体制が不可欠です。本市では、平成25年10月1日に小野市民病院と三木市民病院とが統合した「北播磨総合医療センター」が地域の基幹病院として開院し、対面位置には「兵庫あおの病院」が移転中であり、市内小児科5医院と平成26年5月から病児・病後児保育施設を併設した医院を含め、8つの小児科医療機関体制となっています。

夜間の病変やケガの応急措置等については、保健センターでの啓発事業や児童館“チャイコム”における対処法講座の開催等を開催するとともに、子育て家庭においては、子どもの特性に合った「かかりつけ医院」を持つなど、保護者自らが対処・対応する養育力を培う施策を推進していきます。

取り組むべき課題	
①	夜間・休日における緊急医療体制充実化の取り組み
②	子ども医療助成制度の継続的な取り組み
③	子どもの夜間病変やケガの応急処置などに対する保護者の養育力の向上

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
3-(3)	休日・夜間診療の整備 休日や夜間の子どもの急な病気やけが等に適切に対応できるように、小児救急輪番制の充実、関係機関との協議、調整を行います。	健康課
3-(3)	医療関係機関のネットワークづくり 子どもの健全な成長を目的に、保健所や医療機関、行政等の関係機関がネットワークを構築し、迅速な対応と適切な情報提供等を行います。	健康課
3-(3)	コンビニ受診の是正の啓発 子どもによくみられる病気とその対処法について、保護者や祖父母等に育児教室などを通して啓発し、正しい受診の知識が持てるよう支援します。また、市健康課のホームページにおいて適切な救急受診がなされるよう情報提供します。	健康課 市民課
3-(3)	乳幼児等医療費助成事業 県の補助枠を超えて一部負担金を設けず、所得制限も設けず、中学3年生までを対象とした医療費の一部負担金の助成を行います。	市民課

市民の声	<p>◇小野市は子育て環境、医療機関等が充実しているという意見が多数を占めていますが、就学前児童の保護者で約2割、小学生児童の保護者で約3割が、小野市の小児医療体制に満足していないとの回答をしています。休日・夜間の救急医療体制をさらに充実させてほしいという意見もあがっています。</p> <p>○約4割の保護者が「子どもの急病時に適切な医療施設が見つからず困ったことがある」と回答しています。</p> <p>○障がい児医療についての充実を望む声があがっています。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

基本目標 4 すべての子ども・子育て家庭を支える仕組みづくり

(1) 子育て家庭への経済的支援

子育て家庭を取り巻く経済的支援として、子ども・子育て支援法第9条に法定された児童手当をはじめ、制度申請利用の周知勧奨を継続していきます。

また、ひとり親家庭や多子世帯、経済的に窮する家庭の子ども達が、等しく教育・保育が受けられるよう、各種子育て支援事業の利用にかかる負担基準を整備・充実させるとともに、手当支給や就学援助制度についても、周知していきます。

取り組むべき課題	
①	子育て出費にかかる負担の軽減
②	ひとり親家庭や多子世帯への経済的支援
③	経済的困窮状態にある家庭への養育・教育支援

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
4-(1)	児童手当の支給 中学校を修了するまでの子どもを養育するすべての家庭に対して、児童手当を支給します。	子育て支援課
4-(1)	保育料の負担軽減措置 国の保育料徴収基準（2号・3号認定者の負担基準額表）から、30%の軽減措置を行います。	子育て支援課
4-(1)	コミュニティバス「らん♡らんバス」の運賃無料措置 小学校を修了するまでの子どもの運賃を無料とします。	交通政策グループ
4-(1)	妊婦健康診査費助成事業 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ります。	健康課
4-(1)	児童扶養手当の支給 満18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満で心身に中度以上の障がいがある児童を対象に、児童を養育しているひとり親（母子・父子家庭）に支給します。	子育て支援課
4-(1)	母子家庭等医療費助成事業 満18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を養育するひとり親（母または父）及びその児童を対象とした医療費の一部負担金の助成を行います。（所得制限規定有り）	市民課
4-(1)	自立支援教育訓練給付金事業 母子・父子家庭の母または父の主体的な能力開発の取り組みを支援するため、教育訓練を受講して修了した場合、経費の一部を支給します。（雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象）	子育て支援課
4-(1)	高等職業訓練促進給付金事業 母子・父子家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、入学金の負担軽減のため、入学支援修了一時金を支給します。	子育て支援課
4-(1)	小・中学生就学援助、高校生奨学金給付事業 小学校・中学校に就学している児童家庭において、経済的に就学困難な	学校教育課

事情が認められる場合、教育にかかる費用の一部を援助します。
また、高等学校への就学困難生徒に対し、一定額の奨学金を支給します。

市民 の 声	<p>◇就学前児童の保護者、小学生児童の保護者とも、「経済的支援が充実していると感じる」とする人が6割以上である一方、子育てをする上での不安・悩みごとに「子育てで出費がかさむ」をあげる人が最も多くなっており、就学前児童調査では5割弱、小学生児童調査では5割強と、小学生児童の保護者でより高くなっています。</p> <p>○経済的な理由から、仕事を休めない、育児休業から早く復帰したという声もあがっています。</p> <p>◇経済支援としては、保育料・教育費の助成、手当の増額を望む声があがっています。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（2）養育・教育支援を必要とする家庭への支援

子育て家庭の事情や子どもの心身の特性にかかわらず、子ども自身の権利が尊重されるよう、成長過程のすべての段階で子ども自身の長を生かす教育・保育の環境整備を推進していきます。

また、家庭養育面においても、安心して子育てができ、子どもの秘めた可能性が最大限に伸ばされるよう、各種相談機関の充実とともに、教育・保育施設、学校、子ども家庭センター、健康福祉事務所、医療機関、その他地域団体等、支援機関相互の連携強化を推進していきます。

取り組むべき課題
<p>① 障がい児・発達障害の子どもがいる家庭への養育・教育支援</p> <p>② 育てにくさを感じる子どもをがいる家庭への養育・教育支援</p> <p>③ 多様な家族形態（ひとり親家庭や多子世帯等）への養育・教育支援</p> <p>④ 児童虐待防止への取り組み</p>

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
4-(2)	<p>発達相談事業（乳幼児発達相談・5歳児発達相談）</p> <p>発達の遅れやその疑いがある乳幼児を対象として、医師・臨床心理士・保健師が、発育や発達、子どもへの関わり方について専門的な相談・助言を行います。</p> <p>また、5歳児発達相談では、集団生活の中で何らかの配慮が必要な子どもを対象に、専門的な相談・助言を実施し、保護者がスムーズな就学に向けての準備ができるように支援します。</p>	健康課
4-(2)	<p>小児慢性特定疾患治療などにかかる自己負担額の助成</p> <p>福祉医療支給対象者の公費負担医療にかかる自己負担額の助成を行います。</p>	市民課
4-(2)	<p>重度障害者（児）医療費助成事業</p> <p>身体障害者（児）1～2級、重度知的障害者（児）等を対象とした医療費の一部負担金の助成を行います。</p>	市民課
4-(2)	<p>特別児童扶養手当</p> <p>20歳未満で心身に中度以上の障がいがある児童を対象に、児童を養育</p>	社会福祉課

H27.1.20「小野市子ども・子育て支援事業計画（第4章）」案

	している家庭の保護者に支給します。（所得制限規定有り）	
4-(2)	障害児福祉手当 重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で市長の認定を受けた方に支給します。	社会福祉課
4-(2)	重度心身障害者（児）介護手当 65歳未満の在宅の重度心身障害者（児）を介護している場合、負担の軽減を図るため介護手当が支給されます。	社会福祉課
4-(2)	親子ふれあい教室（集団療育事業） 発達に遅れが見受けられる乳幼児や育児不安を持つ親子が集まり、遊びを通して基本的な生活習慣や社会性を身につけ、心身の健やかな成長を促すとともに、保護者同士の交流を図り、育児不安の軽減や育児力の向上に努めます。	子育て支援課
4-(2)	発達障害児個別療育支援事業（発達支援室） 特別支援教育士による発達障害の検査や相談・指導など、発達障害児の個別療育を目指します。（臨床心理士等による発達障害の検査や相談・指導など、発達障害児の個別療育やグループ療育を実施します。）	社会福祉課
4-(2)	障害者地域生活・相談支援センター事業 障がい全般の相談に応じます。必要に応じ、発達障害児個別療育事業や健康課発達相談、ひょうご発達障害者支援センターへ引き継ぎます。	社会福祉課
4-(2)	肢体不自由児通園施設「北播磨こども発達支援センターわかあゆ園」 わかあゆ園で、発達の遅れや身体に障害のある乳幼児や児童に対して機能訓練等療育指導を行います。	社会福祉課
4-(2)	タイムケア事業（「小野起生園」「神戸電鉄小野駅舎内ひまわりクラブ」） 障がいのある児童の保護者の就労等を支援するため、障がいのある児童生徒の下校後等における活動の場を提供します。	社会福祉課
4-(2)	日中一時支援 冠婚葬祭や介護者の休息などにより、一時的に見守りなどを必要とする場合に、障がいのある児童生徒及び保護者の日中の活動を支援します。	社会福祉課
4-(2)	特別支援教育連携事業 障がい児一人ひとりの状態に応じたきめ細かな対応ができるよう、関係機関等との連携を深め、適切な教育的支援が行われるよう個別的教育支援計画をたて、その計画の実施、評価のできる体制の整備を検討します。また、教職員の資質向上のため、研修等を一層充実させ、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症など、障害種別の多様化や質的な複雑化に対応できる体制の整備を図ります。	学校教育課
4-(2)	適応教室 不登校児童生徒に対し、さまざまな体験活動等を通して、生きる力を養うための支援を行います。	学校教育課
4-(2)	ひとりの親家庭相談事業 ひとり親家庭が抱える悩みや問題等について、母子・父子自立支援員が家庭問題、就労、養育、ひとり親支援策等について相談に応じ、ひとり親家庭の自立の支援をします。	子育て支援課
4-(2)	多子世帯への支援 双子や三つ子がいる家庭に対して、家庭生活を円滑に送ることができるよう、親の会（自主グループ）が活動する実施場所を提供します。	健康課
4-(2)	要保護児童対策地域協議会の取り組み （子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業） 医療・保健・福祉・教育・警察・民間団体等関係機関でネットワークを構成し、要保護・要支援児童の適切な保護を図るため、必要な情報交換を行って支援内容を協議し、各々の構成員が対象家庭児童の養育・教育支援に取り組みます。	子育て支援課

市民の声	<p>○2割弱の保護者が、「子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある」と回答しています。</p> <p>◇障がい児への支援を望む声があがっており、専門的な医療機関、療育施設の設置のほ</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

	か、子どもたちと親を支援する拠点施設、重度障がい児の預かり事業の整備などのほか、障がい児が利用できるサービスについての情報の周知が求められています。 ○子どもに発達障がいがある、発達障がいの疑いがあることに不安を感じている保護者もみられます。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（3）ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

道路、公園、駅舎、公共公益施設、民間量販店等において、すべての人が利用しやすいよう施設環境整備を推進していきます。

また、視認ブロック表示のない道路、車イスやベビーカーの通行に窮する段差等にあっても、居合わせた人とひととで介助支援をするなど、心のバリアフリー化が浸透した地域協働社会の創造（ノーマライゼーション）に向け、教育・啓発活動や環境整備を推進していきます。

取り組むべき課題
① 誰もが安心かつ快適に暮らせるよう安全で利用しやすい施設や環境の整備。
② 必要な人が必要な時に利用できる施設整備（多目的トイレ、ハートフル駐車スペース等）の充実。
③ 公共的施設における授乳やおむつ替えを行う場所の整備。

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
4-(3)	子育てしやすい施設や交通網の整備 市内の公共的施設の全てにおいて、子ども連れの利用者に配慮した施設設備の整備を促進します。また、小さい子どもやベビーカー等の利用者が安全に通行できるよう、車道との分離を促進し、歩道のフラット化整備を推進します。	まちづくり課 道路河川課
4-(3)	事故や犯罪に対する地域の見守り体制の確立 歩道や道路照明灯の整備を促進し、見通しが悪く人目につきにくい危険箇所の点検については、子ども・子育て家庭の目線で行い、安全な通園・通学路の確保を推進します。	道路河川課 教育総務課
4-(3)	子ども・子育て家庭・障がい者・高齢者等支援ハートフル講座の開催 すべての人が幸せに、安全・安心に暮らせる社会を実現するため、市民一人ひとりが取り組んでいくことを学習するセミナーの開催、体験活動を通じた講座による啓発に努めていきます。	

市民の声	○子どもとの外出の際に困ることとして、「子ども連れに配慮した設備が整っていないと感じることがある」との声があがっています。具体的には、路上駐車がが多い、道が狭い、歩道が少ない、駐車場に屋根がないスーパーが多く雨の日の買い物が大変などの意見があがっています。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

基本目標 5 仕事と子育てを両立させる社会環境づくり

(1) 男女共同参画社会の推進

本市においても、少子高齢化は一層進展していくことが予測されることから、多様でかつ柔軟な働き方を選択でき、それぞれの職務や能力に応じた適正な処遇・労働条件が確保されることは、女性の能力を發揮する上で重要な課題です。

女性も男性もともに輝く社会、すべての人にとって暮らしやすい社会をつくるため、地域が一体となって、創意工夫のある取り組みを推進していきます。

取り組むべき課題	
①	世代間や個人間で異なる男女共同参画意識の向上。
②	育児休暇の促進とともに、再チャレンジ雇用の取り組みを推進。

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
5-(1)	男女共同参画啓発セミナーの実施 家庭でも、男らしさ・女らしさといったジェンダーにとらわれず、男女がお互いに個性と能力を伸ばせるよう、男女共同参画の視点に立った学習機会を提供します。	男女共同参画推進グループ（男女共同参画センター）
5-(1)	男女共同による子育ての啓発 広報や講座により男女共同参画の啓発活動や学習活動を推進します。子育ては「母親の役割」といった固定的な考え方を解消し、育児や家事は男女の共同責任であることや、社会全体で子育てを支えあうことの重要性を広く浸透させます。 また、男女が共同で家庭責任を果たす一方で、女性が自らの能力を十分に發揮し、生涯にわたって職業生活を継続できるよう、女性の能力開発の促進と多様な働き方に対する支援策の充実を図ります。	男女共同参画推進グループ（男女共同参画センター）
5-(1)	再就職支援 保育環境の整備や男女共同参画意識の高揚が図られるよう啓発し、就業が容易となるように努めます。小野市男女共同参画センター（エクラ内）では、女性の再就職支援の一環として、「チャレンジひろば」を設置しています。	男女共同参画推進グループ（男女共同参画センター）
5-(1)	エクラ・ハートフル・パーティー 生き方の一つとして、結婚を望んでいる人に「出会いの場」を提供します。	男女共同参画推進グループ（男女共同参画センター）
5-(1)	女性のための相談 市男女共同参画センター（うるおい交流館エクラ内）において、電話相談を毎週木曜日 9:30～11:30、面接相談は 13:00～16:00（要予約）の日程で、「女性のための相談」を開設しています。	男女共同参画推進グループ

市民の声	<p>◇就学前児童調査で7割弱、小学生児童調査で8割弱の母親が働いていると回答しています。また、働いていないお母さんの就労希望も高く、就学前児童で約7割、小学生児童で6割弱となっています。</p> <p>◇2割前後の保護者が子育てをするうえでの悩みとして、「仕事が十分にできない」、「自分の自由な時間がもてないこと」をあげています。自分の時間が持てないと回答した</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	人は小学生児童の保護者が2割強であるのに対し、就学前児童の保護者は3割半ばとなっています。
--	-----------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（2）子育てと仕事との両立に対する職場理解の促進

子どもを育てながら働きたい人が、安心して出産し、育児ができるよう、育児休業制度の利用の促進、フレキシブルな労働時間の配慮など、先進事例等の情報提供や啓発を推進します。

取り組むべき課題	
①	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進。
②	職場の実情を踏まえた取り組みの推進。
③	出産・子育てと就業継続への支援の充実。

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
5-(2)	育児休業制度の利用促進 事業所への育児・介護雇用安定助成金等のPRによって、育児休業制度及び休業中の手当を支給などの促進を図ります。	産業課
5-(2)	労働時間短縮の促進 完全週休2日制の普及や年次有給休暇の取得促進など、労働時間短縮に向けて事業主や就労者への啓発に努めます。	産業課
5-(2)	職場理解の促進 女性労働者の妊娠中や出産後の健康管理、男性、女性ともに育児休業等制度活用、育児休業後の円滑な職場復帰の促進、労働時間の短縮等、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに対する理解・協力を求めています。	産業課

市民の声	<p>○育児休業を取得した母親は2割台半ばであるのに対し、父親は数パーセントで、取得していない父親が8割台半ばとなっています。</p> <p>○父親が取得しなかった理由は「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が最も多くなっています。その他には「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などがあがっています。</p> <p>○3割弱の保護者が、企業に対し、行政が残業時間の短縮や休暇の取得促進などの呼びかけをしてほしいと回答しています。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（3）父親（男性）の育児力等向上への取り組み

安心して子どもを生き育てるためには、父親（男性）の家事・育児への参画を進めることが重要です。

男女がともに子育てに喜びを感じながら、家事・育児等を分担して行い、家

族としての役割を果たせるよう、子育てに関する知識や技術を習得する機会や場を提供し、父親（男性）の子育てへの参加促進を図ります。

取り組むべき課題	
①	父親（男性）の育児に対する意識の向上。
②	父親（男性）の育児力の向上。

体系No.	関連施策・取り組み事業	担当課
5-(3)	母性健康管理指導事項連絡カード 母子健康手帳に様式が記載されており、妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び必要な措置を事業主が正確に知るために、保健センターや市広報等において制度の普及・啓発を図ります。	健康課
5-(3)	父子健康手帳の配付（未来のパパママ教室） パパ・ママの役割についての講話や、沐浴の仕方・おむつの替え方などの実習、父性の育成を図るための夫の妊婦体験や父子健康手帳の配付を実施します。また、母乳育児推進のための助産師による講話を実施します。	健康課
5-(3)	男女共同参画による子育て意識の醸成 「子育ては母親の役割」といった固定的な考え方を解消し、育児は男女の共同責任であることを確認したうえで、親の役割や子どもとの向き合い方などを学ぶ機会を提供します。	産業課
5-(2)	パパサタサロン（児童館） 毎月第2土曜日を基本として、男女（夫婦）共同の子育て支援イベントや講座の開催を実施しています。	児童館“チャイコム”
5-(2)	男性の育児セミナー等の開催 「子育ては母親の役割」といった固定的な考え方を解消し、育児は男女の共同責任であることを確認したうえで、親の役割や子どもとの向き合い方などを学ぶ機会を提供します。	男女共同参画推進グループ（男女共同参画センター）

市民の声	<p>○半数以上の方が父母ともに子育てを行っているという回答しています。一方で、主に母親が子育てをする人は4割程度であるのに対し、主に父親が子育てをする人は数パーセントにとどまっています。</p> <p>○育児休業後、職場復帰した母親の4割半ばが、「短時間勤務制度を利用できなかった」と回答し、そのうち6割弱が「職場にとりにくい雰囲気があった」と回答しています。</p> <p>○希望より早く職場復帰したという人が半数以上で、その理由としては、「人事異動や業務の節目の時期に合わせた」、「経済的な理由で早く復帰する必要があった」などがあがっています。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。

（4）安心して子どもを預けられる場の提供

ワーク・ライフ・バランスがとれた生活を送るためには、様々な家族類型による多様な就労形態や生活実態に対応する保育サービス等の提供が必要です。

また、在宅で子どもを養育している家庭を含め、すべての子育て家庭に対する支援の観点から、利用者のニーズを踏まえつつ、サービス利用の必要がある

家庭に対して、おの広報や市のホームページ等で適正な利用の周知と促進を図ります。

取り組むべき課題	
①	障がいのある児童のアフタースクールまたはタイムケア事業での受け入れ。
②	子ども側と親側の両面から見た、アフタースクールへの小学校高学年児童（小学校4～6年生）の受け入れの検討。

体系No.	【再掲】関連施策・取り組み事業	実施場所
1-(3)	延長保育事業 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。	市内すべての保育所…14園
1-(3)	休日保育 日曜・祝祭日における保護者の就労等による乳幼児の預かり保育について、平日の保育施設在籍・不在籍（在宅養育の乳幼児）は問わず、実施しています。	きかく 亀鶴保育所
1-(3)	一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。	市内すべての保育所…14園
1-(3)	病児・病後児保育事業 病児・病後（病気回復期）の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行います。	病児保育室「りあんず」（栄宏会小野病院敷地内）
1-(3)	子育て家庭ショートスティ事業（子育て短期支援事業） 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行い、保護者の負担軽減を行います。	市（子育て支援課）が指定する乳児院・児童養護施設
1-(3) 2-(2)	おの育児ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業） 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	子育て支援課 社会福祉協議会
1-(3)	放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、発達段階に応じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課
2-(2)	寺子屋事業（放課後子ども教室） 小野商店街のなかにあるコミュニティセンターおの分館「よって吉蔵」をはじめ、他の5地域で開設している「コミセンの寺子屋」事業の運営にあたっては、地域の多様な人材に参画を求め、異年齢の小学生とともに学習やスポーツ、文化活動等種々の社会経験をする場として推進します。	いきいき社会 創造課
4-(2)	タイムケア事業（「小野起生園」「神戸電鉄小野駅舎内ひまわりクラブ」） 障がいのある児童の保護者の就労等を支援するため、障がいのある児童生徒の下校後等における活動の場を提供します。	社会福祉課
4-(2)	日中一時支援 冠婚葬祭や介護者の休息などにより、一時的に見守りなどを必要とする場合に、障がいのある児童生徒及び保護者の日中の活動を支援します。	社会福祉課

市民 の 声	<p>◇就学前児童調査、小学生児童調査とも、9割以上の保護者が「子どもを預かってくれる人がいる」回答していますが、そのうちの4割以上が「預けることに対して心苦しさや預けにくさを感じている」としています。</p> <p>○就学前児童調査の8割以上の保護者が、「保育所の一時預かりを利用したい」と回答しています。</p> <p>○育児休業を取得した母親の3割以上が、「年度初めの入所のタイミングに合わせて職場復帰した」と回答しています。また、希望する保育所に入れなかったという理由で、希望より職場復帰が遅れた母親は4割以上となっています。</p> <p>◇子どもが病気の場合は、母親が休んで対応するケースが多くなっています。また、子どもが病気でも、「仕事が忙しくて休めない」との回答をしている親がみられます。</p> <p>◇子どもが病気の時、親が休んで対応した人の病児保育の利用意向は、就学前児童調査で約4割、小学生児童調査で約2割と、就学前児童の保護者の利用意向が高くなっています。</p> <p>◇一方で、病児・病後児保育については、半数以上の保護者が利用したいとは思わないと回答し、理由としては他の人にみてもらうのが不安となっています。また、親がみるのが当然と考えている親も4割半ば程度みられます。</p> <p>◇子どもを泊りがけで預ける場合は、親族にみてもらう人が9割以上となっていますが、就学前児童の保護者の3割弱の人が「預けにくかった」と回答しています。</p> <p>●緊急時に預けられる場所、高学年を預けられる場所を望む声があがっています。</p> <p>●放課後児童クラブの利用率は1割程度となっています。そのうちの6割が利用学年の引き上げを希望しています。また、放課後子ども教室の利用意向は1割台半ばとなっています。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※市民の声は、平成25年12月に実施した「小野市子ども・子育てに関するアンケート調査」の回答結果及び自由意見（○は就学前児童調査、●は小学生児童調査、◇は就学前児童・小学生児童の両調査）から抜粋しています。